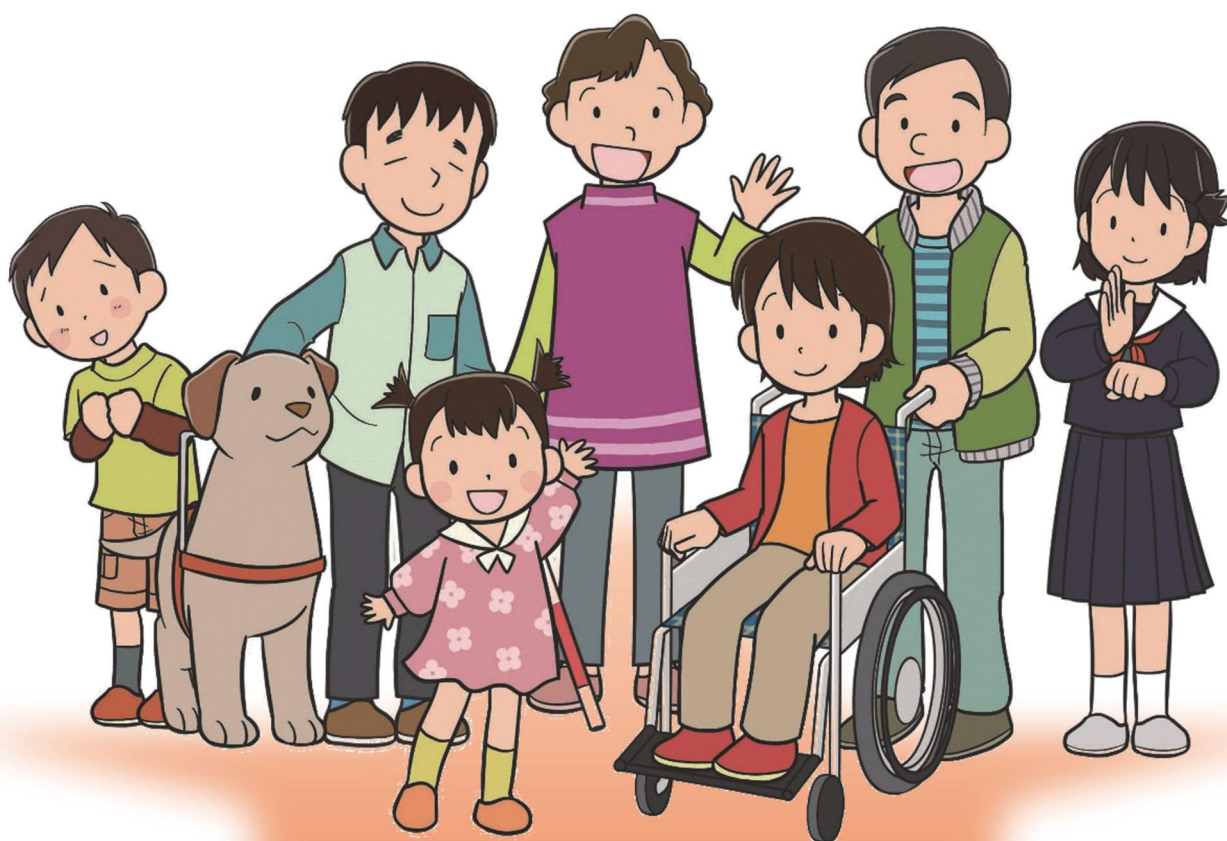


概要版

ノーマライゼーションプラン金沢 2021

～障害福祉サービス・障害児支援サービス分野編～

第6期 金沢市障害福祉計画 第2期 金沢市障害児福祉計画



令和3年（2021年）3月

1 計画の概要

- ・この計画は、障害者総合支援法第88条に基づく障害福祉計画および児童福祉法第33条の20に基づく障害児福祉計画であり、「ノーマライゼーションプラン金沢2021（第5次金沢市障害者計画）」（令和3年度～令和8年度）の実施計画という性格を有しています。
- ・計画の期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間で、障害福祉サービスの数値目標等を設定しています。

2 基本目標

障害のある人の自立と社会参加を基本とする障害者基本法の理念および「ともに創り ともに生きる」社会をめざすノーマライゼーションプラン金沢2021（第5次金沢市障害者計画）を踏まえつつ、次に掲げる点に配慮して、障害福祉計画・障害児福祉計画を策定し、推進します。

- ① 障害のある人の自己決定の尊重と意思決定の支援
- ② 障害の種別によらない一元的なサービスの実施
- ③ 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備
- ④ 地域共生社会の実現に向けた取り組み
- ⑤ 障害のある児童の健やかな育成のための発達支援
- ⑥ 障害福祉人材の確保
- ⑦ 障害のある人の社会参加を支える取り組み

3 計画の重点、点検・評価

障害のある人を対象としたアンケート調査等により課題やニーズの把握を行い、金沢市障害者自立支援協議会等において協議を行い、下記を重点施策としました。

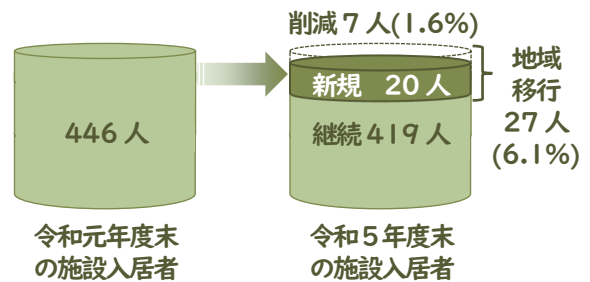
- ① 地域生活支援拠点推進事業の充実
- ② 障害のある児童への支援の拡充
- ③ 自分らしく、安心して働き続けるための就労支援
- ④ 相談支援体制の充実・強化
- ⑤ 障害福祉サービス人材の確保と質の向上
- ⑥ 障害福祉施設整備方針の策定

なお、各年度の達成状況の点検と評価については、金沢市障害者自立支援協議会等において行います。

4 成果目標

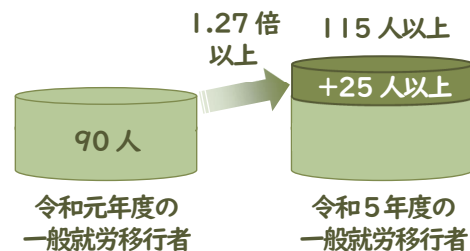
① 福祉施設入居者の地域生活への移行

- ☞ 令和5年度末までに、令和元年度末施設入居者数446人のうち、「27人（6.1%）」が地域での生活に移行することを目指します。
- ☞ 令和5年度末時点の施設入居者数が、令和元年度末施設入居者446人から「7人（1.6%）」減少した「439人」となることを目指します。



② 福祉施設から一般就労への移行等

- ☞ 福祉施設から一般就労へ移行する人については、令和5年度に令和元年度実績の1.27倍以上の「115人以上」となることを目指します。



【主な内訳】

移行前	令和元年度	☞ 令和5年度
就労移行支援事業	44人	☞ 58人以上 (1.3倍以上)
就労継続支援A型事業	28人	☞ 36人以上 (1.26倍以上)
就労継続支援B型事業	13人	☞ 16人以上 (1.23倍以上)

③ 一般就労移行者の就労定着支援事業の利用

- ☞ ②のうち令和5年度前半に一般就労へ移行する人を73人と見込み、そのうちの「7割以上」（51人以上）が就労定着支援事業を利用することを目指します。

④ 就労定着支援事業所の就労定着率

- ☞ 就労定着支援事業所のうち、令和5年度末の「就労定着率が8割以上」の事業所を「全体の7割以上」となることを目指します。

5 障害福祉サービスの見込量

① 訪問系サービス

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護	利用者数(人/月)	568	596	626
重度訪問介護	利用者数(人/月)	15	17	19
同行援護	利用者数(人/月)	31	31	31
行動援護	利用者数(人/月)	22	23	24

② 日中活動系サービス

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
療養介護	利用者数(人/月)	97	97	97
生活介護	利用者数(人/月)	933	942	951
短期入所 (ショートステイ)	【福祉型】利用者数(人/月)	189	189	189
	【医療型】利用者数(人/月)	16	16	16
自立訓練(機能訓練)	利用者数(人/月)	12	13	14
自立訓練(生活訓練)	利用者数(人/月)	68	88	114
就労移行支援	利用者数(人/月)	89	89	89
就労継続支援(A型)	利用者数(人/月)	456	470	484
就労継続支援(B型)	利用者数(人/月)	931	1,033	1,147
就労定着支援	利用者数(人/年)	30	56	104

③ 居住系サービス

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
自立生活援助	利用者数(人/年)	2	4	6
共同生活援助(グループホーム)	利用者数(人/月)	447	496	551
施設入所支援	利用者数(人/月)	447	441	439

④ 相談支援

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談支援	利用者数(件/月)	919	1,011	1,112
地域移行支援	利用者数(件/月)	4	5	6
地域定着支援	利用者数(件/月)	40	40	40

既存のサービス提供事業所により概ね見込量の確保はできると考えられますが、障害特性や新たな利用者のニーズに対応できるよう、提供体制の確保や相談支援体制の充実に努めます。

- ・短期入所は、利用が集中する時期における受け入れをはじめ、強度行動障害のある人や医療的ニーズが高い人など特段の配慮を必要とする人が安心して利用できるよう、地域生活支援拠点推進事業の充実に図り、事業所数の増加を促すなどサービス提供体制の確保に努めます。
- ・グループホームは、地域生活支援拠点推進事業の充実に図り、親なき後の生活の場の確保に努めるほか、福祉施設や精神科病院等からの地域生活への移行の場として計画的な整備に努めます。
- ・相談支援は、サービス量の増加が見込まれるため、事業所数の増加を促進するとともに、相談支援専門員の人材育成等を通じて、相談支援体制(かなざわ安心プランの作成支援等)の充実に図ります。

6 地域生活支援事業の見込量

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
成年後見制度利用支援事業		利用者数 (人/年)	8	9	10
意思疎通 支援事業	手話通訳者派遣	派遣回数 (件/月)	102	102	102
	要約筆記者派遣	派遣回数 (件/月)	15	15	15
	手話通訳者設置	設置人数 (人)	5	5	5
日常生活用具給付等事業		利用者数 (件/月)	1,120	1,120	1,120
手話奉仕員養成研修事業		修了者数 (人/年)	63	63	63
移動支援事業		利用者数 (人/月)	513	518	523
地域活動支援センター事業		利用者数 (人/月)	316	316	316
手話通訳者・要約筆記者養成研修事業		受講者数 (人/年)	23	23	23
盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業		受講者数 (人/年)	1	15	1
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業		派遣件数 (件/月)	92	92	92
福祉ホーム事業		利用者数 (人/月)	6	6	6
訪問入浴サービス事業		利用者数 (人/月)	12	12	12
日中生活支援事業 (生活訓練等)		利用者数 (人/年)	293	293	293
日中一時支援事業		利用者数 (人/月)	129	129	129

☞ 手話通訳者・要約筆記者養成研修事業、盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業は、見込量確保のため、石川県と連携し、養成・研修に努めます。

7 障害児支援サービスの見込量

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度		
障害児 通所支援	児童発達支援	利用児童数 (人/月)	83	91	100	
	放課後等デイサービス	利用児童数 (人/月)	673	770	881	
	居宅訪問型児童発達支援	利用児童数 (人/月)	2	4	8	
	保育所等訪問支援	利用児童数 (人/月)	4	8	16	
障害児 入所支援	福祉型障害児入所施設	利用児童数 (人/年)	4	4	4	
	医療型障害児入所施設	利用児童数 (人/年)	14	14	14	
障害児相談支援		利用件数 (件/月)	241	260	280	
医療的 ケア児 への支援	医療的ケア児 移動介護支援事業	利用児童数 (人/月)	8	8	8	
	医療的ケア児支援 コーディネーター	配置者数 (人/年)	12	15	18	
子ども・ 子育て 支援等の サービス	統合 保育	保育所	利用児童数 (人/月)	51	48	43
		認定こども園	利用児童数 (人/月)	169	169	172
	放課後児童クラブ	利用障害児数 (人/月)	80	80	80	

☞ 既存のサービス提供事業所により概ね見込量の確保はできると考えられます。

- ・居宅訪問型児童発達支援は、サービスの利用ニーズに対応できるように、提供体制の充実を図ります。
- ・保育所等訪問支援は、既存の事業所における専門職員の人材育成や増員等を促進するなど、サービス提供体制の充実を図ります。